

茶の湯文化学会会報 No.85

第85号 / 2015年6月30日 〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL. 075-702-9270
発行 茶の湯文化学会 -0805 生産開発科学研究所内 FAX. 075-702-9314
http://www.chanoyu-gakkai.jp e-mail chanoyu@oregano.ocn.ne.jp

そんな状況のなか、今から三十年以上も前に故・守屋毅氏を中心に茶にかかわる多くの分野の研究者が集って総合的研究が行われ、「茶の文化 その総合的研究」(全三冊)が刊行されたことは、特筆に値しよう。その後、緑茶に含まれるカテキンをはじめとする多くの薬効成分の機能が注目されるようになると、科学的な分野での研究と関連商品の開発が進められるようになった。そもそも茶の薬効は、人間の茶利用の契機であったと考えられるのだが、現代においてあらためてそのことが強く意識され、効能が喧伝されることになった。ここにおいて茶についての研究は、学術、産業、医学などを問わない多面的なアプローチと、その成果

静岡県が構想する茶の都について

中村羊一郎

お茶という言葉は、受け取る人によってさまざまな意味を持っている。茶の湯を連想したり、いつとき安らぎを思ったり、友人との語りであったり、さらには茶産業としての経済面を追求する人もいるだろう。これら、すべての根幹にあるのは「チャ」という植物から作り出された「茶」という製品である。にもかかわらず、茶に関わる人々はそれぞれの分野の枠内に身を置き、相互に理解し合うということがほとんどなかった。

を互いに活用し合うことが強く求められる時代に入ったのである。

いま、世界的にも緑茶の需要と生産は大きく伸びている。二〇〇〇年における世界の茶生産量は約二九三万トンでそのうち緑茶は六八万トン(二三%)だったのが、二〇一二年には四六二万トンのうち一五〇万トン(三二%)までに増加し、この右肩上がりの状況は現在も続いている。これまで日本や中国で進められていた緑茶生産は、いまやアジア各地のみならずアフリカを含む全世界に拡大している。

さて、長らく全国一の生産量を誇るだけでなく、流通の中心として茶業王国としての地位を保ってきた静岡県は、あらためてお茶の持つ文化・化学・産業という多様な側面を統合し、総合的な茶文化発信の場を設けることで、茶産業を活性化させるという計画をたてた。これが、大茶産地である牧之原(大井川下流域の西岸)を中心とする「ふじのくに 茶の都しずおか」構想である。

二〇一四年三月、静岡県は、「ふじのくに 茶の都しずおか憲章」を定めた。その要旨は、①お茶の文化の育成、②茶産業の発展、③茶の機能を学んで健康に

④おもてなしの心を育む、⑤お茶を通して平和な社会を築く、の五カ条である。これらは、茶というモノが、人間にとつていかなる意味を持つてきたか、そしてこれからどういう役割を果たしていくことができるか、ということであり、ひとり静岡県のみならず日本全体、ひいては世界中の茶を愛し、産業として発展させようとする人々にとつて、求めるべき普遍的な方向性といえよう。

静岡県の茶産業は日本一の生産量・取扱量を誇っているが、時代の大きな流れの中で、その地位は必ずしも安泰ではない。たしかにかつての静岡県茶業にはそれなりの勢いと実力があつた。日本茶の輸出が最盛期にあつたころに編纂された『静岡県茶業史』（一九二六年刊行）は、実質『日本茶業史』であつたといつても過言ではない。また、当時に在つては国内生産量の大半がアメリカを中心に輸出されており、茶は輸出産業であつた（国内需要は粗放な番茶や自家用茶によつて支えられていた）。その後、第二次大戦を契機に茶の輸出はなくなり、戦後は一時北アフリカや中東向けの輸出があつたものの、やがて内需一辺倒になつた。当時、年産十万吨に上つていた茶は、すべて国内で消費されたのである。

現在はアメリカやEU向けの輸出が伸び始めてはいるが、まだ数千トンに過ぎない。先に見たように世界の緑茶需要が大幅に伸びているにもかかわらず、日本茶の生産量は横ばいであり、国内需要にも拡大の兆しは見られない。茶の都の目的はこのような状況を打開し、改めて日本の茶産業の発展を図ることにある。この構想を具現化するため、さきの憲章に基づき、文化・生活・学術・産業・観光・人材育成・情報発信・拠点づくり八つの分野における推進計画も作られた。

この茶の都構想を実際に牽引していくための拠点となるのが、島田市金谷にあるお茶の郷である。一九九八年、旧金谷町によつて開設されたこの施設は、博物館・茶室・商業館から成る。博物館は世界と日本の茶文化を総合的に展示した日本唯一の茶専門の博物館であり、茶室は小堀遠州の伏見屋敷の一部を指図に基づいて正確に復元し、その前面には遠州が後水尾天皇のために作庭した仙洞御所の東庭が復元されている。お茶の郷は創立以来、多くの観光客を集めてきたが、今回の茶の都構想の中核施設としてさらに活用するために、島田市から静岡県に譲渡されることになつた。また、この移管作業と並行して静岡県の茶産

業の足跡を示す茶業遺産ともいべきさまざまな資料についての情報収集にも着手している。大は製茶工場から製茶機械、小は各種文献や宣伝用の冊子やポスターに至るまで、あらゆる分野に及ぶものである。今後、さらに資料収集に努めるとともに、国内の類似施設との連携を強化し、さらに海外専門施設との交流・提携を図ることによつて、まさに茶の都の中心にふさわしい内容と機能をもつことになつていく。

この地に茶の都が設定されたのはいくつもの理由がある。ひとつは二〇〇九年六月に開港し、現在では韓国や中国、台湾との定期便を有する富士山静岡空港が、まさに目の前にあること、さらに牧之原台地の下を流れる大井川は江戸時代から知られた川根茶の産地であり、その源流部はユネスコのエコパークに登録された南アルプスである。また近くにそびえる小笠山周辺の茶園は、茶園の土造りの出発点ともいえる茶草場農法が高く評価されて、ユネスコ世界農業遺産に認定された。この地域一帯は、豊かな自然、茶文化と茶産業の集積地帯、そして人間と自然との関わりを大切にす環境と、幾重にも重なつた、文字通りの茶の都となるにふさわしい要件を備

えている。

茶の都構想は、たしかに静岡県の茶業振興という大きな目的のために打ち出されたものではあるが、どこの産地にあてはめても全く無理なく受け入れられる普遍的な内容であり、最終的には日本の茶文化、茶産業の発展の方向を指し示すものに他ならない。茶の都の大いなる発展が期待されるのである。



平成二十七年第一回理事会が、四月二十六日（日）午後二時より同志社大学至誠館三階会議室において行われた。理事十八名、大会担当幹事五名の計二十三名が出席し、会長の挨拶の後、田中副会長の司会進行で以下の議題について議事が始まつた。

- 一、総会に提出する議案について
 - ・平成二十六年事業報告、決算報告
 - ・平成二十七年事業案、予算案
 - ・今後の活動方針に関する提案
 - ・会誌原稿投稿規程および、会誌原稿審査規程の一部改定について
- 二、会長候補者選考委員会からの提案

- 三、役員改選・役割分担
- 四、大会について
- 五、会誌・会報について
- 六、その他

第一議題では、平成二十六年事業報告・決算報告ならびに平成二十七年事業案・予算案については、当日配布された資料をもとに報告と説明が行われ、承認された。

今後の活動方針に関する提案については熊倉会長より、文化財保護法に有形文化財として茶の湯で使用される器物などは含まれているが、文化としての茶の湯が無形文化財に含まれていないことから、茶の湯文化が保護法の対象となるよう働きかけることが提案され、承認された。これ受け、どのような提案をするか、ワーキンググループを設置し、その代表に中村副会長が選出され、今後、構成メンバーを決めていくことになつた。

会誌原稿投稿規程および会誌原稿審査規程の改定については、編集委員長的美濃部理事より、審査の流れをより正確に明文化することを目的に、別紙改正案のように改正することについて説明があり、話し合われた結果、改正案は承認され六月の総会へ提出することになつた。

第二議題では、山田理事より会長候補者選考委員会で話し合った結果、新しく始めた事業などを軌道に乗せるためにも、熊倉会長にもう一期お願いしたい、という結論になり、熊倉会長からも既に内諾を得ていることが報告され、意義なく満場一致で承認された。

第三議題では、小西理事からの退任の申し出を了承し、後任についてはこの度は保留することになつた。その他の理事については役割分担も含め、変更なし。

第四議題では、大会当日の役割分担について話し合われた。

第五議題では、美濃部理事から、会誌二十三号二十四号についての報告が行われた。また、次号からは予算にあわせ、書評などの掲載量の調整などを行う旨が説明された。会報については、池田理事より報告がおこなわれた。

第六議題では、五月に実施する第三十八回研究会（台湾）について、中村理事から行程などの説明がおこなわれた。また、現地において別途支払う謝礼や土産物などの費用を、学会負担とすることは可能かという相談があつたが、この度は学会負担とはしないことになつた。

東京例会

(平成二十七年一月二十四日)

「井戸茶碗への挑戦」

西田 宏子

平成二十五年秋に根津美術館で開催した「井戸茶碗」展は、「戦国武将を魅了した」という副題を付け、敢えて茶人や侘びという言葉を使わなかった。

井戸茶碗については、柳宗悦が唱えた「雑器」説が長い事主流で、そこに美を見出した茶人の鋭い眼があつて成り立った茶碗であると考えられてきた。また、近年では朝鮮半島での「祭器」であつたとする説も登場し、さらに焼成窯の形態説も唱えられている。

展覧会を企画するにあつた際の調査では、改めて井戸茶碗の規格の存在を知る事となった。朝鮮半島の窯址から出土する碗や鉢類に見られる規格性は、それが朝鮮時代の陶磁器の一般的な姿であることを示している。そこで、高麗茶碗、ことに井戸茶碗は、注文による生産が行われたと考えた。

とができた今回の展覧は、茶道具が「生きていく」ことを感じられる機会であつた。

(平成二十七年四月二十五日)

「十一〜十二世紀の日中交流と茶の湯文化」

中村 修也

一一八七年に二回目の入宋を果たした宋西は、『喫茶養生記』を著して喫茶文化の普及に寄与したと考えられてきたが、それ以前に日中間の文化交流はなかつたのであろうか。実は一二世紀は北宋が滅亡して、南宋が成立するという中国においても動乱の時期であつた。

北宋を滅亡に導いたのは文化人皇帝として有名な徽宗であつたが、彼の父神宗の時代に、宋から日本への正式な国交を求める使者が派遣されていた。神宗は火薬の原料である硫黄を日本から輸入しようとしたのであつた。朝廷の反応ははかばかしいものではなかつたが、私貿易によつて日中間で物資の交易が盛んになった。

山内晋次・榎本涉氏らの研究によれば、一〇世紀以降、宋商人が博多に住みつき、彼らは活発に日中交易を行つたという。彼らのリーダーは博多綱首と呼ばれ、彼らが築いた

このような考え方は、すでに一九八六年に泉澄一氏が指摘され、茶道資料館で行われた「遺跡出土の朝鮮王朝陶磁 名碗と考古学」展に於ても、シンポジウムのなかで暗に示されていた。さらに一九九二年の関西近世考古学研究会では、考古学の視点から、高麗茶碗、ことに井戸茶碗は朝鮮半島の日用品が大量に運ばれてから、茶人の厳しい眼で選り出されたとする説に疑問が出されたが、以来二十余年に亘つて、その新しい方向性は忘れられてきた。

今回は、展覧会を通じて数多くの井戸茶碗を手にした結果として、これらは朝鮮半島に於ける雑器でも祭器でもなく、十六世紀後半、天正期を中心とした極めて短期間に我が国からの注文によつて作られた茶碗と考えた。これを井戸茶碗への新しい視点として提示させて頂いた。

「畠山記念館 秋季展「大名茶人 松平不味の数寄―雲州蔵帳」の名茶器―」によつて

水田至摩子

出雲国松江七代藩主としての務めを果たしながら茶の湯を極めた大名茶人松平不味(治郷・一七五一〜一八一八)。多数の名物茶器

チャイナタウンは唐房(坊)と称された。実際、博多地域の唐房があつたと推測される地からは、中国製陶器などの生活用品や茶器が数多く発掘されている。

また、この十二世紀前半は、平氏が瀬戸内海運を支配下において、勢力をつけていく時代でもあつた。最盛期の平清盛は大輪田の泊を整備して日宋交易を盛んにした立役者でもあつた。九州では、大宰府を中心とした公交易と、荘園領主が私的にを行う交易が並存する形で活発な交易が行われていたと推定される。

十一〜十二世紀にかけて、国内的にも日宋交易が盛んになり、宋商人が博多に唐房を設けて日宋交易に従事する状況で、宋が周辺諸国に茶を輸出している事実を勘案した際に、なぜ、日本に喫茶文化が普及しなかつたのかという疑問が生じる。

喫茶はあくまで飲食文化であり、他国の飲食文化は、それに触れることはあつても、それが国内的に普及するには他の文化的要因が必要であつたと考える。その文化的要因こそが禅宗であり、鎌倉後期以降、南宋から純粹禅とともに禅院の清規が厳しく導入され、その清規の茶が禅宗とともに武家社会に広が

を所有したことで知られる不味の蒐集品は、「雲州蔵帳の茶道具」と称されてお茶の世界で高い評価を受けている。一方で文化財としての価値も高く、この中から後の国宝や重文が数多く指定されている。昨秋、畠山記念館では開館五十周年を記念して特別展「大名茶人 松平不味の数寄―雲州蔵帳」の名茶器―」を開催した。国宝二件、重文四件を含む「雲州蔵帳」記載の茶道具三十件を一堂に展覧し、創設者畠山即翁が継承した不味の数寄とその広がりを目にするまたとない機会になった。本発表では、この展覧会を通して得られた若干の知見を報告するものである。

不味は、遡ること一五〇年前の大名茶人小堀遠州の茶道具を評価し、近代への橋渡しをしたといえる。「雲州蔵帳」の茶道具は高く評価され、不味が定めた規範は近代数寄者に受け継がれた。畠山即翁も遡ること一五〇年前の大名茶人不味の茶道具に強い憧れを持ち、「雲州蔵帳」記載品の蒐集に情熱を傾け、次第を加えた。茶器の寸法や付属品を記録するなど、不味の実証的な研究姿勢も継承している。不味から即翁へと受け継がれた「雲州蔵帳」の名茶器は、質・量ともに群を抜いている。まとまった形で不味の遺風にふれるこ

り、武家社会から一般の庶民社会へと普及したという構造を考える必要があるのではなからうか。いかに博多の唐房で喫茶が行われていても、それは国内の中の唐房という「異国」での出来事以上のものではなかつたと理解しておきたい。

「二つの同銘の茶人 造形と伝来から見る」

平木しおり

瀬戸肩衝茶人「木津屋」と唐物肩衝茶人「木津屋」は、銘が同じであるために「大正名器鑑」以来伝来が混同されてきた二点である。本発表では、両者の造形の特徴と、唐物「木津屋」の伝来について発表した。

まず、瀬戸「木津屋」は唐物「木津屋」よりも〇、九㎝高く、一八、二グラム重という違いしかない。「大正名器鑑」で同じ春慶朝日グループに分類されている「淀肩衝」(個人蔵)や「池島肩衝」(静嘉堂文庫美術館蔵)と比較すると、瀬戸「木津屋」は唐物により近いといえる。

次に伝来だが、唐物「木津屋」は、『玩貨名物記』では「松平飛騨守」が所持し、加賀藩五代前田綱紀から徳川綱吉へ献上された記録が残る。この「松平飛騨守」が誰を指すの

かについては、『大正名器鑑』では前田利直の名が挙がっているが、以下の理由で前田利常の第三男で大聖寺藩祖の前田利治の可能性が高いと考えている。すなわち、利直以前にも松平飛騨守を名乗っていた人物はいることと、加越能文庫に収蔵されている文書から、利常が使用した記録（『項目史料』）があることである。『項目史料』は御家祿方と前田家編纂方が藩史編纂のために書写した史料群である。唐物「木津屋」は少なくとも利常時代には前田家に伝来し、松平飛騨守で大聖寺藩祖の前田利治へ渡り、元禄十五年の徳川綱吉御成の際に前田綱紀から献上された、というのが本来ではないかと考える。

（平成二十七年五月二十三日）

「武士」から「茶人」へ―『武士道』と『茶の本』の位相の変位―

田中 秀隆

岡倉天心は、『茶の本』で、「最近、武士道Code of the Samurai―兵士に喜び勇んで自己犠牲をさせる死の術Art of Death―」について盛んに論評されるようになってきた。しかし、「茶道」にはほとんど注意が払われていない。「茶道」はわれわれの「生の

術Art of Life」のかくも多くの部分を代表しているというのに」と述べている。

しかし、新渡戸稲造の『武士道』は、茶道を「Chano-yu, the tea ceremony」としてとりあげ、「Chano-yu is more than a ceremony―It is a fine art」という評価を下している。新渡戸は、「武士道」を過去の日本人の生き方として描き、日本人の将来の道徳としては、キリスト教に包摂されることをよしとしていた。岡倉は、「茶道」を過去の生き方から引き出しつつも、現在および将来の日本人の生き方の原理となりうるものとして描いた。この違いを生み出したものは、新渡戸と岡倉の信仰の相違が第一である。しかし、両者の「美」へのスタンスの違いにも注意を払う必要がある。『茶の本』の第五章芸術鑑賞では、茶の湯の実際を知らない西洋人に配慮して傑作への理解という形の説明に止めながらも、天心は、茶の湯が、芸術作品を前にして亭主と客とが互いの人間的距離を縮めるものであることを重視しているように思われる。岡倉は、礼儀作法として茶の湯を外在的、即物的に捉えている新渡戸に不満を持ったのではなからうか。

文五年十一月八日の將軍・家綱への献茶しか確認できない。報告では慶長十六年の茶会開催の前日、師・古田織部の茶会に参会し、自会からは唐物の茶人を用いた点前ができるまでの習熟度にあったことを確認した。

ついで、寛文五年の献茶は、江戸幕府の正史編纂書『徳川実紀』のうち、従来、看過されてきた記述から、舟越と片桐石州が寛文五年までに宗匠となり、その高名さから献茶者を選ばれたことを述べた。さらに、幕府の日記『江戸幕府日記』（『柳営日記』）から、舟越も家綱の御意に適い、御膳が供されたことを確認した。この寛文五年に献茶が催されたことは、前年から順次実施されていた所領の再確認、文書の再交付政策、寛文印知が背景にある。

続いて、『久重茶会記』や井伊直弼の茶会記、「紹鷗茄子」（サンリツ服部美術館所蔵）の添え状などから、好み物や自作の道具が存在し、目利きであったことを確認した。また、愛蔵の古唐津茶碗が自らの名前を銘に、伝来していることを紹介した。

今後は多賀や舟越の個別事例の検討から、総論への展開が必要であるが、最後に、報告後、佐藤豊三先生から賜った意見をもとに、

（平成二十七年四月二十五日）
「江戸時代前期における千家茶道の確立―元伯宗旦文書」と「江岑宗左茶書」を中心として―

原田 茂弘

「元伯宗旦文書」は千家三代元伯宗旦自筆の手紙（一枚文書も含む）であり、「江岑宗左茶書」は宗旦から千家の家督を相続して表千家の基礎を固めた江岑宗左自筆の茶書で、開書・覚書をはじめ茶会記、道具書付帳などがある。ともに表千家の家に伝来し、江戸時代前期における千家茶道の様相や現在に継承される千家成立の経緯などを知る貴重な史料として位置づけられる。

江岑宗左は『逢源齋書』（『江岑夏書』の清

東海例会

（平成二十六年十一月十五日）

「近世前期における武家の茶の湯の諸相―旗本茶人を中心に―」

八尾 嘉男

本報告では、財団法人三徳庵・平成二十一年度茶道文化奨励研究助成を受けつつ、継続的に検討を重ねている江戸時代前期の旗本茶人の活動をテーマとした。素材として、近松茂矩（元禄八年～安永七年・一六九五年～一七七八年）による享和四年（一八〇四）成立の逸話集『茶窓間話』で、「一流」を築いた茶人として名前が上がる多賀左近（文禄元年～明暦三年・一五九二年～一六五七年）、舟越永景（慶長二年～寛文十年・一五九七年～一六七〇年）を取り上げた。

花生けに長けた行政官僚・多賀左近は、桑山宗仙に初学を受け、小堀遠州や金森宗和など複数の茶人の影響を受けていた。多賀は特定の人物の影響下にとられない奔放な茶風を示し、茶湯巧者と評価されるとともに、門弟を有していたと推測される。

作事奉行・舟越の茶会開催は、父・景直が没し、家督を継いでから約半年後の自会（『松屋会記』慶長十六年九月九日）以外では、寛

書本と考えられている）のなかで、「利休流」ということばを用い、その茶の湯には教えについての「書付」（伝書）はないと述べ、一方、元伯宗旦も江岑宗左に宛てた手紙のなかで、利休以来、千家の茶の湯に教えはなく、粹や孫たちがただ見て学ぶだけであったことを伝えている。

こうした千家の茶の伝え方に対し、江岑宗左が多くの茶書とくに開書・覚書を残したのには、千家に伝わる利休の伝承や茶の湯に関する話を途切れることなく後世の家に伝えようとしたためである。それは、茶家としての千家のあり方を見守ってきた方策であり、千家茶道の確立を示すものであったといえよう。

また、江岑宗左自筆の道具書付帳は、江岑が依頼された道具の箱書や極、添状などの書付をした記録で、千家茶道を学ぶ人びとが増え、利休、少庵、宗旦ら千家歴代の道具に対する関心が高まっていたことをうかがわせる。こうした道具書付帳の存在も、千家茶道の確立を考えるうえで大きな指標になると考えられる。

近畿例会

(平成二十六年十二月十三日)
「近世後期における門人たちの上洛―岡山を中心とした―」

井上 秀二

岡山から京都や江戸にまで、武士や商人が、茶道を修めるべく上洛した記録がある。ここでは、天明期以降の裏千家、藪内流、速水流の場合を見てみた。

裏千家八世一燈宗室の門人である速水宗達は、安永七年十月三日、裏千家の九代石翁宗室が催した今日庵での茶事に、岡山の町方役人の総年寄で両替商等を営んでいた河本又七郎と共に招かれている。三日後の六日には、宗達が、千玄室と又七郎を招いて自宅で茶事を行った。ここに取り上げた河本又七郎は、岡山から京の家元を訪れた、知りうる限りで最も古い商人である。

備前藩・七代前藩主池田治政が江戸に滞在中の寛政七年、岡山の惣年寄で木綿問屋と質屋を営んでいた淀屋・佐々木三太夫は、奥羽を行脚し、十月には江戸に着いて、治政のご機嫌を伺うべく大崎御殿を訪れ、御庭山ノ御茶屋で、川上不自好の道具も使って献茶した。先に述べた河本又七郎は、天明二年三月

二十七日、藪内家の茶事に招かれた。天明四年には、岡山の豪商で惣年寄の両替商であった森源二郎が、さらには寛政十一年、佐々木与三太夫も、加えて寛政十二年、総年寄で諸物問屋の国富源二郎もやはり茶事に招かれている。上洛した経緯はそれぞれに不明であるが、岡山城下の有力な商人は、地元後楽園と同時に京でも茶会に招かれていた。

示され、寛永初期には、京都所司代に次ぐ官僚として重用されていたことを示している。今回は、小堀家が徳川氏から屋敷を拝領した淵源を、遠州の父・小堀正次(一五四〇―一六〇四)に遡って検討してみた。(1)正次は、浅井氏の家臣から、豊臣秀長の重臣になったとされる。史料上では、天正八年に、秀長の家臣に扶持米を配分する役に就いていた。以後、秀長が紀伊・大和・和泉等百万石余を領する大名として、豊臣政権NO.2の「公儀」を取り仕切った際に、領内の年貢収納、町政、戦の後方支援等の内政に、国家老・横浜一晏り正次体制を築くまでになった。正次は太閤検地に先駆けて、僻地で「小堀検地」を断行している。天正末から慶長三年に掛けて、秀長・秀保、間もなく秀吉も亡くなる。この時期の茶会記には、大和郡山周辺で利休・宗二・中坊源吾・桑山重晴、そして小堀父子が頻出する。(2)正次は関ヶ原の戦いでは徳川方に着き、慶長五年十二月に徳川氏の備中国奉行として、地元や家臣の検地巧者を使役して検地奉行を勤めている。備中周辺は、秀吉恩顧の大名が取り巻き、国内も豊臣系大名・武将等の領地が錯綜していた。正次は、検地・年貢収納・徳川氏の触を出す、城郭や

(平成二十七年五月九日)
「遠州の京都三条屋敷について―畿内重職官僚の淵源―その1―」

深谷 信子

小堀遠州が畿内重職官僚であったことは、著名なことである。遠州の三条屋敷は、京都大学図書館蔵「洛中絵図」に場所・広さが図

「開山墨跡について」

竹内 順一氏

静岡例会

七月十八日(土) 午後一時〜四時

(会場：静岡産業大学情報学部ウイステリアホール)

テーマ：「茶の効能認識・研究の歴史」

「古典に見る茶の効能」 岩間眞知子氏

「茶の化学成分の歴史・発見を中心にして」

中川 到之氏

主催：静岡産業大学情報学OICHA学研究所センター

共催：静岡県茶業会議所、世界緑茶協会、

茶の湯文化学会

後援：静岡県、藤枝市

参加料：千円(当日)

金沢例会

(会場：金沢近江町交流センター)

九月六日(日) 午前九時三十分〜十二時半

「右近の生涯と茶の湯への影響(仮)」ほか

高知例会

(会場：高知県立文学館 慶雲庵茶室)

七月十二日(日) 午前十時〜正午

「茶の湯文化学会二十七年大会の研究発表をテーマとしたシンポジウム」

永吉 溪滋氏

軽食茶事 正午〜午後四時

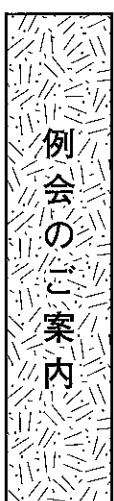
席 主 三名

会 費 五〇〇円

※参会希望者は予め連絡をして下さい

九月六日(日) 午前十時〜正午

(文献研究「未定」) 小松 聡氏



例会の二案内

東京例会

七月二十五日(土) 午後二時

(会場：東洋英和女学院)

「千宗旦の経済に関する考察」

中村 静子氏

「煎茶と点茶の語誌」

高橋 忠彦氏

九月五日(土) 午後二時

(会場：日本大学芸術学部「予定」)

「コレクター根津嘉一郎の面目―青山賞玩の世界―」

齋藤 康彦氏

東海例会

(会場：名古屋文化短期大学)

九月十九日(土) 午後二時

(未定)

北陸例会

九月十二日(土) 午後二時

(未定)

お知らせ

新刊紹介

- * 『お点前の研究―茶の湯44流派の比較と分析―』 廣田吉崇著 大隅書店 定価四、〇〇〇円(税別)
- * 『根津青山―「鉄道王」嘉一郎の茶の湯』 齋藤康彦著 宮帯出版社 定価三、五〇〇円(税別)
- * 『利休随一の弟子 三斎細川忠興』 矢部誠一郎著 宮帯出版社 定価一、八〇〇円(税別)
- * 『茶室の名席ハンドブック』 神谷宗猷 淡交社 定価一、五〇〇円(税別)
- * 『番茶と庶民喫茶史』 中村羊一郎著 吉川弘文館 定価八、〇〇〇円(税別)
- * 『美術商が語る 思い出の数寄者』 筒井絃一著 淡交社 定価二、三〇〇円(税別)

